

たじみ こども未来プラン

～多治見市こども計画～

令和7年度～令和11年度



ごあいさつ

我が国では、少子高齢化が急速に進行しており、核家族化や地域コミュニティの希薄化、児童虐待の増加等、こどもとその家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。そのような中で、多治見市においては、平成27年から「たじみ子ども未来プラン」を策定し結婚から妊娠・出産を経て子育てまで、切れ目ない支援を推進してきました。

この度、第2期計画の最終年を迎え、令和5年4月に施行された「こども基本法」、これまでの取組の評価を踏まえ、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として新たに「たじみこども未来プラン」を策定しました。

将来を担うこどもたちの大切な命を守り、こどもの笑顔があふれる、そして、こどもも、こどもに関わる大人たちも主役として躍動するまちづくりをすすめていきます。

特に、保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育などの環境整備や病児保育事業のさらなる充実等、妊産婦、こどもや子育て世帯の支援を切れ目なく行えるよう、母子保健、子育て・子育て支援、保育園・幼稚園等を担う部を再編し、第8次総合計画の重点施策「子育て施策」の取組をより強化していきます。

また、子育て世帯が楽しんで参加できるイベントや児童館、児童遊園等の居場所づくりなど、こどもたちが明るい未来を描き生き活きと過ごせるよう応援する施策を展開していきます。

最後に、この計画の策定にご意見、ご協力を賜りました多治見市子育て支援会議の委員のみなさま、アンケート調査やパブリック・コメント等を通じて貴重なご意見をお寄せくださった多くの市民のみなさま、ご協力いただいた関係機関のみなさま方に心よりお礼申し上げます。

令和7年3月 多治見市長 高木 貴行



計画の概要

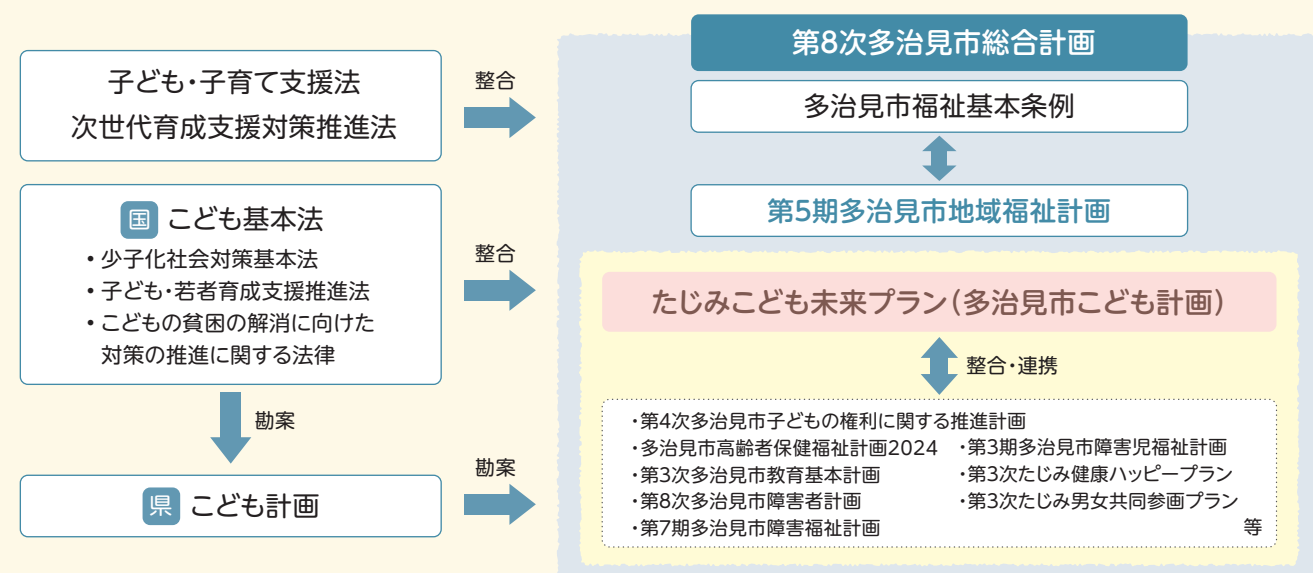
計画策定の趣旨

本市においては、平成27年3月に、「子ども・子育て支援法」第61条第1項の規定に基づく「多治見市子育て支援事業計画」と、「次世代育成支援対策推進法」第8条の規定に基づく「多治見市次世代育成支援対策行動計画」を一体化した「たじみ子ども未来プラン」を策定しました。また、令和2年度には「第2期たじみ子ども未来プラン」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進してきました。

今回、たじみ子ども未来プランが3期目を迎えるにあたり、1期目と2期目の取組を引き継ぐとともに、令和5年4月制定の「こども基本法」において、市町村の努力義務として「市町村こども計画」の作成が課されたことを鑑み、これらを「たじみこども未来プラン(多治見市こども計画)」として一体的に策定することとしました。

計画の位置付け

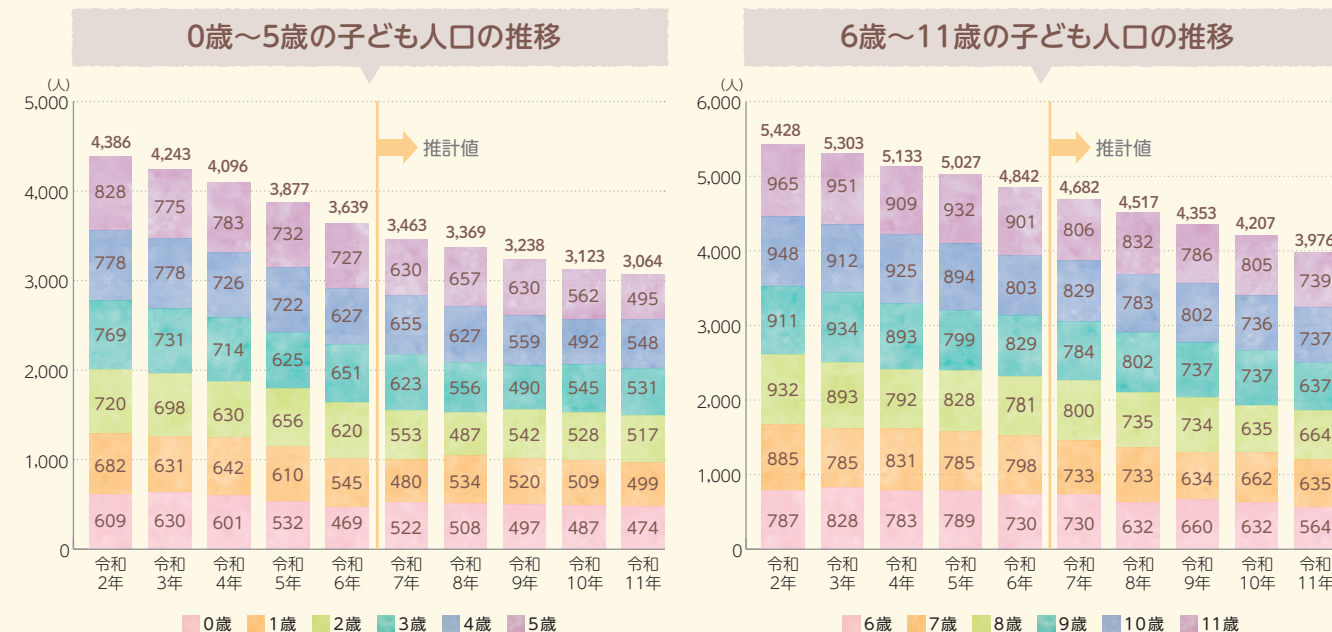
●計画の期間：令和7年度～令和11年度



子ども・子育てを取り巻く現状

子ども人口の推移

本市の0～11歳人口の推移をみると、令和6年にかけて減少しており、令和7年以降の推計でもこの傾向が続くと予想されます。



計画の基本的な考え方

基本理念

本計画では、「豊かなつながりの中でこどもが伸び伸びと育ち子育てに喜びや夢をもつことができるまち～全てのこどもの今とこれからのウェルビーイングのために～」を基本理念とし、これからの多治見市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望をもてるまちをめざします。



豊かなつながりの中で こどもが伸び伸びと育ち

子育てに喜びや夢をもつことができるまち

～全てのこどもの今とこれからのウェルビーイングのために～

※ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に幸せな状態

基本方針

基本方針1 楽しく子育て できるまち

保護者が子育てに対して感じている不安や負担が少なくなるように、子育て支援を充実し、子育てを楽しむことができるまちをつくります。

基本方針2 こどもが豊かに 育つまち

子どもの権利を保障するという視点に立ち、こどもが家庭、学校、地域の中で豊かな人間性を育み、その子らしさを発揮しながら、たくましく生きる力を身に付けて育つこと(子育て)ができるまちをつくります。

基本方針3 みんなで未来に つなげるまち

子どもや若者の成長を支援するとともに、保護者やこれから子育てをしようとする人を地域全体で支え、未来につながるまちをつくります。また、子どもが利用する施設の整備や子どもの安全を守る体制等を充実し、子育てと子育てにやさしいまちをつくります。

施策の体系

[基本理念]

[基本方針]

[基本目標]

豊かなつながりの中で こどもが伸び伸びと育ち
子育てに喜びや夢をもつことができるまち
く全てのこどもの今とこれからのウェルビーイングのためにく

1 楽しく子育て
できるまち

1 安心して子育てできるまち

- 1 交流・相談できる場の充実と子育て情報の周知
- 2 子どもや親の健康を守る取組
- 3 周産期・小児救急医療体制の確保
- 4 子育てや教育に関わる経済的負担の軽減

2 ゆとりをもって子育てできるまち

- 1 保育園・幼稚園での教育・保育サービス事業の充実
- 2 児童の健全育成の支援
- 3 障がい児や発達に支援を必要とする子どもの健全な発達の支援

2 こどもが豊かに
育つまち

1 こどもが健やかに成長できるまち

- 1 健康な心・体づくり教育の実施(いじめ対策等)
- 2 食育の推進
- 3 思春期の保健対策の充実
- 4 体験などの多様な機会の提供
- 5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 6 子ども施設等の整備

2 こどもが自主的に活動できるまち

- 1 地域活動への参加の推進
- 2 子どもの居場所の充実と自主的活動の支援
- 3 子どもの参画機会の充実
- 4 子どもが相談できる場の確保

3 みんなで未来に
つなげるまち

1 次の世代につなげるまち

- 1 社会性を育む多様な地域活動や交流機会の充実
- 2 親育ち、家庭教育の推進
- 3 職業生活と家庭生活との両立の推進

2 子育てと子育てにやさしいまち

- 1 安全・安心なまちづくりの推進
- 2 子どもが虐待から守られるしくみづくり
- 3 支援が必要な子ども・家庭への支援



主な取組

18歳未満の
医療費無償化

第2子以降の
3歳未満児
保育料無償化

こどもフェスタなどの
イベント実施

保育所や
医療施設等での
病児保育事業

送迎
保育ステーション
事業の検討

給食費
無償化の検討

保育園、幼稚園を
計画的に
修繕及び改築

不登校児童
生徒への
適切な支援

児童発達支援センター
「わかば」による
発達の支援

将来の夢や
目標を育む
キャリア教育の
推進

子ども食堂や
学習支援など
子どもの居場所
創出

相談機能を充実
子どもの権利相談室、
スクールソーシャルワーカー
など

子育て・子育て応援大使
子育て応援キャプテン
くまのがっこうプロジェクト



教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保量

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育を希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み	668	191	1,049	52	264	304
	確保量	1,916		1,408	165	340	404
令和8年度	量の見込み	607	184	1,049	53	299	273
	確保量	1,596		1,408	183	358	425
令和9年度	量の見込み	520	168	991	55	296	309
	確保量	1,596		1,408	183	358	425
令和10年度	量の見込み	464	160	975	56	295	306
	確保量	1,596		1,408	183	358	425
令和11年度	量の見込み	449	157	968	57	294	305
	確保量	1,596		1,408	183	358	425

(単位：人)



地域子ども・子育て支援事業

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業(箇所)	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保量	2	2	2	2	2
時間外保育事業(延長保育)(人)	量の見込み	802	797	786	773	772
	確保量	802	797	786	773	772
放課後児童健全育成事業(学童保育所)(人)	量の見込み	1,263	1,202	1,152	1,117	1,049
	確保量	1,263	1,202	1,152	1,117	1,049
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)(回)	量の見込み	30	30	30	30	30
	確保量	30	30	30	30	30
乳児家庭全戸訪問事業(件)	量の見込み	510	500	490	480	470
	確保量	510	500	490	480	470
養育支援訪問事業(世帯)	量の見込み	10	10	10	10	10
	確保量	10	10	10	10	10
要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業(回)	量の見込み	43	43	43	43	43
	確保量	43	43	43	43	43
子育て世帯訪問支援事業(人)	量の見込み	10	10	10	10	10
	確保量	10	10	10	10	10
地域子育て支援拠点事業(人)	量の見込み	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	確保量	26,000	32,000	32,000	32,000	32,000
一時預かり事業(人)	量の見込み	15,881	15,716	15,385	15,104	15,167
	確保量	15,881	15,716	15,385	15,104	15,167
乳児等通園支援事業(人)	量の見込み	0	43	32	28	24
	確保量	0	62	62	62	62
病児保育事業(病児・病後児保育事業)(回)	量の見込み	520	520	520	520	520
	確保量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
ファミリー・サポート・センター事業(件)	量の見込み	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	確保量	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
妊婦健康診査事業(回)	量の見込み	7,000	6,900	6,800	6,700	6,600
	確保量	7,000	6,900	6,800	6,700	6,600
産後ケア事業(人日)	量の見込み	550	540	530	520	510
	確保量	550	540	530	520	510
妊婦等包括相談支援事業(人)	量の見込み	1,530	1,500	1,470	1,440	1,410
	確保量	1,530	1,500	1,470	1,440	1,410
親子関係形成支援事業(組数)	量の見込み	700	700	700	700	700
	確保量	700	700	700	700	700
児童育成支援拠点事業(人)	量の見込み	—	—	—	—	—
	確保量	—	—	—	—	—

※児童育成支援拠点事業については、需要の見込みや必要性を今後検討